

一九七七年十二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店1154163

購読料 月額600円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■ 巻頭言 ■

全国キャラバン、六・二八中央大集会に結集しよう

JR労使紛争の全面解決をせまる

解散・総選挙を勝ち取り社会党の再生を

中央委の成功と護憲リベラル政権のために

「内閣復帰」めざして右派の巻き返し

連合山岸派も策動開始

思いつきり主観的な感想とほくの発言

「護憲ネット」第二回総会に参加して

◇ 瓢箪(ひょうたん)から駒(ハ) ◇

氏名と戸籍登録は人民管理の基礎

天智、天武で古代国家は完成へ

読者からのおたより

2

3

8

11

14

18

# 旬刊 社会通信

NO.573

一九九四年六月一日

一九九四年六月一日発行  
毎月一日・十一日・二十一日三回発行

## ■ 巻頭言 ■

## 全国キャラバン、六・二八中央大集會に結集しよう

J R 労使紛争の全面解決をせまらる

国労は、昨年の一二・二四中労委命令を機会にJ R 労使紛争の全面解決を求める闘いを展開しています。

具体的には、政府の政治責任においてJ R 各社を指導し、政労使の解決交渉テーブルを設置し、早期解決にむかうよう求めてきました。国労本部と労働大臣・運輸大臣との再三にわたる公式・非公式の話し合いなどを重ね、四月上旬には交渉テーブルについての政府の考え方が固まり、解決交渉がスタートする状況になっていました。

しかし、政局が細川首相辞任から羽田政権誕生という状況になり、運輸・労働両大臣も入れ替ってしまいました。しかし、国労は、J R 労使紛争解決にむけ積み上げてきた政府の基本的態度を再確認し、早期解決にむけ働きかけを強めています。

こうして、解決にむけ総体が動き出している重要な時期の六月二九日に、J R 東日本会社の株主総会がホテルニュー大谷で開催されます。いうまでもなく、J R 各社頑なな態度をとりつづけている元凶である東日本会社の株主総会は、注目の的であり、国労はここにむけ全国的な宣伝・大衆行動を積みあげ、その力を中央集會に総結集し全面解決を迫る取り組みを強化することとしています。

(1) 五月末に北海道・九州を出発し、東京にむかって全国キャラバン行動を展開します。特にこの全国キャラバン行動は、本州・四国の各地で「連帯集會」(国労は全国一、〇四七ヶ所地域連帯集會を提起)を開催しつつ、「全面解決要求実現」・「二〇二億損賠取り下げ」を求める団体署名の取り組みを進めます。そして、地域の共闘運動の活性化にむけ、「連帯する会」の会員拡大と国労生活事業センター活動への協力を訴えることとします。

## 全国キャラバン行程概要

◎九州内キャラバン 六月一日～六日

◎九州出発集會 六月六日 一八時三〇分 J R 九州本社前

A コース 六月七日山口↓六月二二日東京

B コース 六月七日松山↓六月二二日東京

C コース 六月一三日松江↓六月二二日群馬

◎北海道内キャラバン 五月二六日～六月二日

◎北海道結団集會 六月三日 一八時三〇分 J R 北海道本社前

A コース 六月四日青森↓六月二二日関東

B コース 六月四日青森↓六月二二日関東

(2) J R 東日本株主総会前夜には、こうした全国の力を結集し、明治公園において「許すな!すべての首切り・差別守ろう!」人権・民主主義をスローガンに、「六・二八国鉄闘争勝利中央大集會」を開催します。

国鉄闘争に関わっている全国各地の仲間たちの総結集を強く訴えます。

六・二八日程

キャラバン隊激励集会 一三時～一四時 明治公園

国鉄総行動 一四時～一七時

中央大集会 一八時～二〇時 明治公園

(3) 株主総会当日は、早朝街宣行動や集会を開催し、一〇時からの総会には一株株主会として整然と参加し、経営・労使問題の質問を集中し、J R東日本の経営労務政策の全面転換を迫ることとします。

#### 六・二九J R東日本株主総会行動概要

早朝街宣行動(都内)

総決起集会 時間・場所別途

株主総会 一〇時 ホテルニュー大谷

## 解散・総選挙を勝ち取り社会党の再生を

——中央委員会の成功と護憲リベラル政権のために——

### 一 冷徹な分析と勇断の必要

第一次連立内閣の八ヶ月と第二次連立内閣が作られる過程を冷静に分析しなくてはならない。連立政権の「指令塔」と言われた人たちにとっては、小選挙区並立制を成立させるためにこそ社会党を囲い込む必要があった。しかしこれが通ったので、もうほとんど用済みとなった(ただ少数与党に追い込まれたことに慌てているだけ)、というのが実情ではないか。彼らと連立を組むことによって、日本の民主主義と社会党は、得たものよりも、失ったものが大きくはないか。特に小選挙区並立制は民主主義と社会党に致命傷を負わせようとしている。彼らの強権的な手法と、解釈改憲を推し進め明文改憲をはかろうという意図が、第二次連立政権協議と諸大臣の発言などを通して明確になっただけに、社会党はここで改めて姿勢を正し、平和憲法の擁護と民主主義の発展のためにいま何をしなくてはならないかを冷徹に決断すべきである。

社会党が小選挙区並立制を飲まされたとき、「青酸カリを飲んでしまった」といわれたものだが、幸いにもカプセルの材質が粗悪だったために、まだ胃の中で溶けずに残っている。いまならまだ間にあう。カプセルを吐き出すことによって、社会党も平和憲法も命を救うことができる。社会党をあれほどこけにして裏切った人達に、どこまでも義理だとして区割り法案に賛成する必要など少しもない。国民の期待に応えるために真に必要なのは小選挙区並立制ではなく、腐敗防止法の実現である。混迷に陥ったときは、原点に立ち返ることである。

もともと並立制を公約に掲げて国民に信を問うた政党は一つもなかった。議会制民主主義をないがしろにしないためには、区割り法案を採決する前に新たな総選挙で民意を問うことが必要不可欠になっている。

## 二 具体化する小選挙区並立制の深刻な矛盾

小選挙区比例代表並立制がいかに民主主義を踏みにじるものであるかをあらためて見てみよう。

(一) 区割りの具体案（海部内閣案）を見ると、すでに一七の知事と一七二の自治体から異議の申し立てが出ていることから明らかなように、三〇〇の小選挙区に分けることは、あまりにも不合理なものとなる。多少の修正で解決できるような性質のものではない。

一票の価値に不均衡を組み込んだから、はじめから格差二倍以上の選挙区がたくさんできる。大きな市や区や事実上の同一地域が分割されたり、一部が他の市町村とくっつけられたり、奇妙な形や飛び地など不自然なところが、いっぱい生まれる。

人口が変動しても中選挙区のように定員を増やしたり減らしたりするわけにはいかず、格差の是正が極めて困難となる。南関東より人口で一七万人少ない東海の方が定数（小選挙区と比例区の合計）では二議席多いなどという逆転現象も、初めから含まれている。

(二) 大量の死票が出る。例えば一選挙区に四人が立候補して、それぞれ二八％、二六％、二四％、二二％を得票したとすれば、七二％の人々の票は死票となる。

(三) ブロック別の比例区は、定数が少ないため、死票が大きくなり、小政党には極めて不利となる。四国は七人だから、一〇％程度得票しても議席はゼロになったり、北海道は九人だから一一％程度、北陸信越や中国は一三人だから八％程度とらなくては一議席も得られないなどということになる（厳密には政党の数や投票総数などによって変わるが）。一％や三％の阻止条項よりもさらにいっそう非民主的なものになっている。

(四) 新党や少数勢力を、選挙への参加、運動、資金の面から厳しく排除している。

新党や少数勢力の進出を抑え込もうと、幾重にも壁をめぐらせている。小選挙区では五人以上の国会議員がいるか、国政選挙で二％以上得票した実績がないと、「政党」として扱ってもらえない。このため小選挙区では政党を名乗ろうとしても無所属扱いとなる。既成政党に認められる選挙事務所、自動車、ポスター、ビラ、新聞広告などが使えないばかりか、公営の政見放送もできない。「政党」に認められていることができず、運動は「候補者」に限られている。

比例代表には、上記の二つの要件を満たさず、比例代表選挙区ごとの取り扱いでブロック定数の二割以上の立候補を立てねば政党として認められない。供託金は、一人分が六〇〇万円（小選挙区は三〇〇万円）である。もしすべてのブロックに二割以上を立てるとすれば、全国で四五人となり、計二億七千万円が必要となる。比例区はむろん無所属では立候補できない。

政党助成を受けるのは、得票率一％（この場合は国会議員最低一人が必要）か国会議員五人が必要であり、この資格をもった「政党」でないと、「政党」には続けられる企業献金にもあずかれない。

(五) このような新党排除ぶりがいかに異常か、政党本位の先進国と比べてみると、供託金は最高のイギリスでは、円に換算して九万七千円であり、フランス、カナダ、ニュージーランドなど小選挙区の国では一、二万円台である。

新党の資格も、有権者二千人の署名(ドイッ)、一万人以上の署名を集めて事前申告(デ

ンマーク)で認められる。運動面では、そもそも規制がないから差別しようがない。政助成の条件も、一定の候補者数(フランス)や得票率(ドイツ)と緩い。

イギリスやむかしイギリス領だった国々でとられてきた小選挙区制は、深刻な「制度疲労」が指摘されている。かねてから並立制は、韓国、メキシコ、ベネズエラ、セネガル、マダガスカルの五カ国で採用されているが、いずれも政権が大統領選挙によって交代する大統領制の国である。

(六) 女性の議席獲得がはるかに困難になること、マイノリティーや弱者なども議席を得がたくなることはいうまでもない。小沢氏的な強権支配にはふさわしい選挙制度ではあっても、国民の階層が多様化し、価値観が多様化している時代に、民主主義と人権の拡充にとって明らかに逆行するものである。

以上から明らかのように、日本で採用されようとしている小選挙区並立制は、「普通・平等・自由・公正」という、選挙制度の原則を余りにもないがしろにするものであり、民主主義を根底から破壊するものであって、このまま容認してよい性質のものではない。過ちは改むるにしかずである。

### 三 危機に立つ憲法と「新たな連立政権樹立のための確認事項」

連立政権から離脱した以上、「新たな連立政権樹立のための確認事項」に「拘束されない」のは当然である。社会党が入閣することを前提にしたうえで、過大な妥協まで含む「新たな連立政権樹立のための」「確認事項」であるからには、その前提条件が解消されるとともに社会党にとっては解消されるのが当然である。決して国民へ公約したのではない。政党間の政策合意は、各党が公約した政策をもとに妥協したものであって、この政策(確認事項)そのものは選挙に際し、社会党が国民に公約したのではない。自民党政府の「専守防衛」をも越えた小沢構想による解釈改憲まで含んでいるだけに、明確にしておく必要がある。

(一) 「日米安全保障条約は日米友好の基軸であり、アジア・太平洋の平和と安定のために不可欠であるとの認識のもとに、これを維持する」としている。しかし日米安保条約という軍事条約は日米友好の基軸であるどころか、真の友好を阻害するものであるからこそ、社会党はかねてから、安保条約を直視し、やがて解消して、新たな平和友好条約を結ばねばならないとしてきたはずである。

(二) 「日本国憲法は、国連による普遍的安全保障を理念として認識し、世界の平和とわが国の安全保障を図るため、日米安全保障条約を維持しつつ、国連の平和活動に積極的に参加する」としている。しかし日本国憲法は「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」(前文)のであって、「国連による普遍的安全保障を理念としている」のではない。国連憲章の理念は、必要と判断すれば軍事行動に入ることを含んでおり、日本国憲法の理念とは基本的に異なっている。にもかかわらず「日本国憲法が国連による普遍的安全保障を理念としている」とするのは、憲法が軍事行動を認めているとする小沢流の我田引水であり、自民党政権もなしえなかった解釈改憲である。

日本はあくまでも憲法が認める範囲内で国連憲章に従うというのが、とるべき日本の態度である。これは自民党政府のもとでも公式見解とされ、たとえ国連からの要請があつ

でも、日本は軍事行動には参加できないとの認識が定着してきた。この大原則を取り払い、憲法に国連憲章の軍事行動の理念を押し込んだ上で「日米安全保障条約を維持しつつ、国連の平和活動に積極的に参加する」と宣言するのは、国連の旗のもとであれば軍事行動にも積極的に参加すると宣言したに等しい。これはかつての「小沢調査会報告」の趣旨そのものであり、解釈改憲の極限である。「国連の平和活動」が単なる「平和維持活動（PKO）」越えたものであることはいまでもない。

(三) 「朝鮮半島問題」では「わが国は、国連の方針が決定された場合には、これに従うものとする。また、政府は日本国憲法のもとで緊急の事態に備えるとともに、日・米及び日・韓の各国間で緊密に連携し、協調して対応する」としている。

国連がもし北朝鮮の経済制裁やそのための海上封鎖などの軍事行動を決めた場合には、それに「従う」ことになる。明らかに「専守防衛」を越えた軍事行動である。しかも「政府は日本国憲法のもとで緊急の事態に備える」とは、小沢氏や柿沢外相があらわにしたように、解釈改憲の上に有事立法を整備することを意味している。

「日・米及び日・韓の各国間で緊密に連携し」とは、中国の合意しない場合の多国籍軍や米軍などであっても、協力することを意味している。

「核兵器の拡散を防止する」うえで、北朝鮮で精製される可能性のある量の一千倍もの量を取り扱われている日本こそ世界に大きな疑惑を生んでいる。小沢氏は「普通の国」として海外派兵とともに核武装をめざしているともいわれている。かつて近海で米空母から水爆が海中に落下した事故で証明されたように、日米安保条約の下で日本に核兵器が持ち込まれてきたこと、韓国にもたぐさんの核が配備されてきたことも重大な問題である。われわれは厳密な非核地帯の創設と核の廃絶をめざさねばならない。

朝鮮問題は、中国やロシアがとづくに南北両朝鮮を承認しているのに、クロス承認すべき信義を破って、日本やアメリカが国連にも加盟している共和国を承認しないままであることにこそ原因があり、これを是正させるために北朝鮮が「核疑惑」を「カード」に使っているのであるとすれば、先ず姿勢を正すべきは日本やアメリカである。いずれにせよ朝鮮の問題はいかなる国も機関も決して軍事的手段に走ってはならず、あくまでも当事者間の粘り強い話し合いで解決すべきことである。

#### 四 消費税と必要な所得の再配分

(一) 「確認事項」では、消費税について、「行政改革及び不公平税制の是正を積極的に進めるとともに、高齢化社会の福祉政策の推進や前記の諸政策を充実させるため、直接税の軽減措置や現行消費税の改廃を含め、間接税の税率引き上げを中心とした税制の抜本的改革について国民の理解を得つつ六月中に結論を得て、本年中に関連法案を成立させる」としている。

消費税の引き上げが、圧倒的多数の一般の人々にとって、どんなに負担増になり生活を圧迫するものであるかはあらためて説明するまでもない。税率が引き上げられるほど逆進性も高くなる。「高齢化社会の到来に対応するために」などという前書きがいかにごまかしであるかは、実際に充実したのは公共事業や防衛費等であった、福祉関係費は比重を下げることもからも明らかである。もともと消費税の引き上げは高齢者や弱者に最も重くのしかかることから見ても、まったくの欺瞞である。

- (一) 所得格差がこれほど広がっている社会では、税金には所得再配分の機能をもたせねばならない。「世界一金持ちの国ニッポン」といわれるように、日本の企業は二〇〇兆円を越える内部留保をためこんでいる。この法人の所得と資産を再配分して、政府と家計（特に年金生活者など）の赤字の解決に当てるべきである。消費税を引き上げるところか廃止しても十分な財源は、この内部留保の手段となっている「不公平税制」の是正などによって確保できる。
- (二) 累進性を高くした所得税や法人税を基本にし、それを補完するものとして大企業や大資産家に対する財産課税を整備し、消費に関してはその時代の高級品と奢侈品に対する新物品税とするのが当然である。如何なる福祉のためであれ、地方自治体のためであれば、税制は所得の再配分に資さなくてはならず、逆進性の高い一般消費税を導入したり、その税率を上げたりすることは許されない。金持ち優遇の所得税減税と抱合せの間接税率アップが許されてよいはずがない。
- (四) 日本の今日深刻な不況が長期化している理由は、富が大きな企業群に偏向して流れ蓄えられてきたために、どんなに生産されようとも、一般の国民に買う力がなくなっているためであると指摘されている通りである。不況対策にとっても早急に必要なのは、不公平な所得配分の累積を是正するための、所得と資産の再配分である。

##### 五 解散・総選挙―社会党の再生―護憲リベラル政権を

- (一) 憲政の常道にも反してだましようちでつくられた羽田内閣は、しかも以上の観点から、国民の利益と歴史に逆行するものであり、予算案の成立とともに不信任されるほかはない。小選挙区並立制区割り法案や消費税の取り扱い決定される前に、解散・総選挙によって、それらに関する国民の意志が問われなくてはならない。
- 社会党はこの闘いを勝ち抜くことによって、護憲の党として再生され、もっと大きくならねばならない。
- (二) 社会党は新生党からきっぱりと離れるとともに、上記の理由から、国民の期待に応えて、第一に小選挙区並立制はとらず、幹旋利得罪を含めた政治腐敗防止法を制定すること、第二に武装した自衛隊は決して国外に出さないこと、非軍事・文民・民生の別な組織をつくること、第三に消費税は引き上げないこと、まず食料品を非課税とし、さらに廃止をめざすこと、などを当面する最大の政策課題、争点として鮮明に掲げるべきである。
- (三) さらに社会党の本来の基本政策に基づいて、①平和憲法の尊重、②軍縮の推進、③環境の保全と脱原発、④弱者の擁護、⑤強権を廃し、個人の自由と権利を大切にして民主主義を拡充すること、などを具体的に訴えるべきである。
- (四) 当面する以上のような政策課題で一致する政治勢力との協力と結集をはかることは必要である。しかしすぐにははかどらない場合には、まず次の選挙で社会党の旗を高く掲げて闘ってから、その結果を受けて協議に入ることでもおそくはない。
- (五) いずれにせよ、連立政権のためには、社会党も、協力すべき他の政党や政治勢力も、基本政策を変える必要は少しもない。各党の存在理由ともいべき基本政策はお互いに尊重しつつ協力するのが、連立の本来の姿だからである。

「護憲ネット」一九九四年五月一八日



## 「内閣復帰」めざして右派の巻き返し

—— 連合・山岸派も策動開始 ——

### 本性丸出しのデモクラッツ

羽田内閣から社会党は「離脱」したことによって、支持率が二パーセント上がった。黨員と支持者もホットして一息ついたというところであった。細川内閣への入閣以来社会党と勤労国民にとって政治上の大切なものを次々と失い、妥協につぐ妥協を続けてきたのだから、もうだめか、これでおしまいかというような不安と怒りの八ヶ月であった。憲法の改悪と海外派兵を許すことになり、勤労国民へは強権と増税をもたらすことになる新保守主義の羽田内閣に対しても、その組閣の前提になる「確認事項」に社会党も含めて合意したときには正直いってこれではもう「分裂と解体」があるのみだと考えた人も多かったのである。それが一転、村山委員長中心とする執行部は、新生、公明の主導による新党派「改新」結成の際のキタナイやり方と社会党排除の策略に反発、直ちに内閣からの離脱を決めたときには、その判断には驚きながらも思わずバンザイを叫んだものだった。これで党再建・再生の第一歩を踏み出せると誰もが（良識派の人々は）思ったのである。

ところがである。離脱の数日後から右派のデモクラッツ派閥や最右翼の新政策懇話会（井上一成代表・衆参二十八人）などのなかから離脱の方向に対して逆流する言動が始まっている。これらの右派幹部は、離脱に対する世論の支持が高いため、直ちに離脱反対、想起の復帰をといえず、様々なやり方・言動で羽田連立政府への復帰をめざしている。

そのために連立離脱後に行ったことは何か。少し振り返ってみよう。

少数与党で不安定である羽田内閣は野党（自民、社会）が不信任案をだせば総辞職か国会解散をせざるをえない。解散の場合、小選挙区比例代表並立制で新生、公明両党はやりたいたのだが、まだ区制法案が成立していない（区割り案は六月上旬に中間報告をやり今国会に提出して成立させたいのが内閣の方針）ので、予算成立直後に内閣不信任によっての解散となれば、現行の中選挙区選挙を行うことになる。現行の中選挙区での選挙は当然自民党と社会党に有利である。ことに社会党にとっては「並立制」でやれば比例選で三十人前後の当選者を出せるだろうが小選挙区（三〇〇）での当選者は数人とみられている。それだけに現七四人を一〇〇人前後にしたいという社会党幹部（村山委員長を先頭に）の考え方や戦術は正当である。これに反して田辺、山花、赤松、久保各氏らの右派幹部は、小選挙区（並立制）でないと、彼らの考える連立内閣復帰⇨政界再編⇨新党Ⅱ・Ⅰ・Ⅰラインとの結合が崩されるという思惑から、何とか小選挙区の「並立制」でやれるようにしようとしているのである。

まず五月十日、新政策懇話会（二十八人井上一成代表・大阪の代議士・党中央副委員長）は、総会を開き「次期総選挙は、新しい選挙制度のもとでの実施をめざす。」という決定をしている。ついで五月十四日から三日間の全国研修会・総会（三日目はゴルフコンペ）を開いた右派・デモクラッツ派（筆頭代表森井忠良・電通・広島出身代議士）は、①羽田内閣成立のための「確認事項」（政策協定）の内容は、デモクラッツ派（以後D派という）



の「主張を反映したものととして、今後とも尊重」する。②統一会派（「改新」のようなもの）についても与党間で協議を積み重ねることで可能であり、国会運営を効率化すること、選挙協力のため必要と考える。③D派は閣外にあっても単なる野党への回帰ではなく、「羽田内閣にコミット（かわりあう、委託する）し続ける決意」である、④連合（山岸会長）が力を発揮しうるように連携を再構築する（民社、日本新、新生、公明の与党各党をも連合が選挙で支持できるようにする——編集部注）、という方針を決めている。この決定は派閥の枠を完全に逸脱しており、D派はいまや党中央党になっており、社会党から「離脱」して第三の保守党への方向を進んでいるといえる。

D派はさらに「政界再編」への段階として、「総辞職による連立政権の枠組みの変更」が早期にあることを想定して準備することを申し合わせている。このことから村山委員長が提唱した現行中選挙区制でのもう一度の解散選挙について、全面的に否定している。そして「政治改革法をすでに成立させているにもかかわらず、『中選挙区制で総選挙』を要求することは、改革の路線そのものを危うくするものとして厳しく批判されなければならない」といい切っている。新生党や公明党と同じいい方である。社会党が崩壊しようと分裂しようと手を組もうとする相手が新保守主義の新々党をめざしているのであるうともしただただ「リベラル新党」への方向へ歩み始めたということである。いよいよ、衣の袖からヨロイがのぞく、とでもいうべき、D派は本性をむき出しにしている。

#### 右派策動の特徴・分裂活動

社会党をダメにした張本人はいうまでもなく、田辺、久保、山花、山岸の五人組だが、その五人組が今度は本格的に党の分裂・解体めざして動きだした。田辺氏はD派の中心人物だが、D派総会でその本人が「今度はわれわれが党に対する造反者になる」と宣言、新生党の奥田議運委員長解任、内閣不信任案などに反対、消費税（間接税）の大幅拡大に賛成することの先頭に立つことになった。五月二十八日、二十九日の党中央委員会対策の先頭に立つことになりそうだ。

山花氏がかつての左派・社会党を創る会（社会主義協会を離脱した旧左派残党組）事実上の派代表であった山本政弘元副委員長とは離別）を引き連れてD派に参加しているが、いまや田辺氏の名実共に子分になっている（同じく関山信之政審会長は消費税引き上げの先頭に立っている）。赤松氏はテレビや新聞に活用されるピエロの役割だ。山岸氏のメッセンジャーボーイでもある。

山岸連合会長は、社会党の離脱について賛同はしてみたものの、新生党小沢氏との自民・金丸氏健在の頃以来の腐れ縁や、鷲尾事務局長らが一・一ラインと親しく、民社党系労組の力も連合としては無視できないことなどから早速変わり身を見せている。コロコロ変わるのこの人の身上だが、この人ぐらい節操のない人で労組幹部歴の長いのもめずらしい。それだけ日本の労働運動の右傾化、無気力化が進行しているといえるわけである。

山岸連合は五月十七日の幹部会で、与野党に分かれた社会、民社両党の関係修復のためと称して、両党と連合の三者で政策協議機関を設置する方針を出している。今ごろ何だということだがそれには多くのねらいがある。一つは、社会、民社を支持している連合としては、与野党に分かれていては連合内部にいろいろの支障がでる（役員間の対立になるこ

とが第一であろう)し、次の選挙での支持・支援が分裂する。二つは、社会党が野党では与党の新生党、公明党を支持・支援がむずかしくなる。三つは、民社党大会が六月上旬に開かれるので、社会党離脱の原因であった新党派「改新」の表面上の提案者である大内委員長を辞めさせることで両党の修復、ひいては社会党の内閣への復帰の条件整備をはかること、である。

山岸氏は五月二十一日の朝日新聞とのインタビュでいろんなことを語っているが、そのなかで、D派の政権構想とまったく同じ方向のことをいっている。総選挙前にリベラル勢力の結集は難しいのでは、との問いに「それでは、社会党は自滅だ。社会党とさきがけだけで小選挙区を戦っても勝負にならない。民社党や日本新党、新生党を除く自民党の離党グループなど、リベラル勢力の多数はいま連立与党内にいる。これらと政策協定を確立し、新生、公明両党などの新保守派と手を握り、候補者を一人に絞る。その道筋を切り開くのはいまいかない」と語っている。内容は支離滅裂だが、二大保守政党制に立っていることは間違いない。さすがにいい方はうまい。社会党のことを考えているようだが実は、新生、公明のめざす一大権力政党の確立(そのための小選挙区制だ)をめざしているのである。これは財界の企図するところでもある。

#### 連立内閣復帰は社党解体のみち

社会党右派D派の事実上の代表者になっている久保書記長は予想通り、五月二十一日羽田連立内閣の早期復帰のアドバルーンを上げた。訪中を利用してのことで内容とねらいは①現行中選挙での早期解散を否定するために、自民党との共同闘争はありえないということ、②羽田内閣は予算成立後の今国会で自ら総辞職して、新たな連立内閣の組み替えを行えというものだが、その際社会党が復帰できるような条件をととのえよ、ということ、③羽田氏の首相と小沢(新生)、市川(公明)の両氏が実権を引き続きもつことには賛同するというもので、社会党さえ復帰できれば他の条件はどうでもよいという主体性のないものである。

この久保発言はまさにD派の主張と思惑をそのまま表面化したもので、村山委員長ら主体性派の離脱から総選挙へと党再建の道筋を歩もうとしていることへロコツな挑戦である。久保発言は一・一ラインと打ち合わせてのことだろう。案の定、政府側は直ちに反応している。熊谷弘官房長官は二十一日の夜に「非常に意味のある大事なメッセージだ。」(二十二日・読売)と大歓迎の談話を出している。山岸連合会長はもちろん共演者だから賛同発言して、連合として推進することを語っている。

これに対して村山委員長はロコツには反論や否定はしていないが、二十二日の福島市内での講演と記者会見のなかで、総辞職ができなければ社会党の基本姿勢である衆院の解散||総選挙を要求することを強調している。さらに内閣不信任案の提出は自民党とは限らず社会党としても提案を考えていることを明らかにした。自民党の関係では憲法解釈や腐敗防止などで一緒にやれる人達があればそのとき考える、としている。

いずれにせよ社会党はD派とその他の良識派との「せめぎ合い」はきびしく展開されており、D派は中央委員会(二十八、九)などで突出しようとしており、これを許さない村山派、護憲派のたたかに期待されている。

(社会通信政権研究班)

## 思いっきり主観的な感想と僕の発言

——「護憲ネット」第二回総会に参加して——

はじめのおことわり

ながいあいだ、休眠していた僕が突如目を覚ましたのは、小選挙区制に危機感を持ったからです。で、自分から組織に入れてもらいました。ところが「護憲ネット」にたいして消極的な人もいて、僕にとってはあたりまえに取りくむべきだと思いの、どうも、取りくみかたの程度が違う。それで、僕はおっちょこちよいだから、ついつい、分もわきまえず意見を言ってしまう、「はまって」しまつて、新参者にもかかわらず、全国ネットの総会に自分から申し出て参加した次第。だから、古くからのまじめな仲間の人で、熱心に党活動をしてこられた人が、眉をひそめておられるのではないかと心配です。しかも、僕の場合、國弘正雄議員と日高六郎先生の影響が大きいからよけいにそう思います。

というのに、「思いっきり主観的に書いて下さい」と依頼され、うれしく思っています。ぜひ、批判があればしてほしいので、よろしくお願いします。

感動した青票議員を上げます集会

全国ネットのことを書く前に「がんばれ青票・護憲派議員！政治を変えたい市民集会」（三月一八日）にどうしてもふれておきたい。二〇人の議員がずらりと並び、全員が明確に社会党の変質とたたかう姿勢を見せてくれたことに本当に勇気づけられた。さらに故・三木元首相夫人のメッセージには感動したし、宇都宮徳馬氏のメッセージには敬服した。保守と呼ばれる、あるいは「リベラル」（「ブル新」守旧派の言葉ですよね）がいつてる「リベラル」ではない！」と呼ばれる人の心意気のなかに、時流におもねるエセ革新にはない、頑固な誠実さを感じたからだ。

フロアからの市民運動の発言もよかった。早く新党をつくれ等々、好き勝手な発言が目立った。しかし、そのことが、むしろ裾野の広がりを示しているように思えた。だから、席を立つこともなく、延々と続く集會に没頭してしまつた。

勇気づけられたはなしをふたつ

翌日の三月一九日、全国ネット第二回総会に出席した。「思いっきり主観的」に書けということなので、情勢などは省略するが、なるほどと思つたことについてだけふれたい。岡崎宏美さんの話が印象的だった。

「党の再生か、新党かという議論もあつたが、私は、そのどちらかに今決めるといふことに反対だ。新党ということになると、お金の問題、人の問題、さらに何をやるのかという具体的な政策の問題等課題がいっぱいある。また、社会党再生ということも実は簡単ではない、ある意味では、新党結成以上に大きな力がある、そして、背景に大衆運動がなくなつていふことがある。だから、今、固定してしまうなら、いろんなチャンスを楽しむことになると思う。少なくとも、この一〜二カ月のあいだに決めることはできない。ま

ず、実際の運動をつくる、そして人をつくる、具体的には消費税反対の署名運動を展開し、国会議員に受けとらせる、受けとる国会議員を増やすとくりくみなどが必要だ。対策に追われるのではなく、社会党の運動、地域の運動をつくらねばと思う。そういった大衆運動を背景に、新党／社会党再生のどちらかといった議論でなく、どちらもふくめた、生き生きとした議論を期待しています」

といった内容だった。「異議なし！」ですね。社会党中央では、議員に「消費税を『生鮮食品』にはかけないでほしい」といった署名の紹介議員にはなってもいいが、「消費税そのものに反対・廃止を要求する署名」の紹介議員にはならないよう圧力をかけている状況だとのこと。そこまできているなら、いわゆる「造反」「造反有理」だ！議員以外の「主体性重視派」（いろんな言葉ができるものですね）の人たちにも理解を求める、あるいはけんかごしでなく突きつけることのできる課題になりうるのじゃないかな。これは全国ネット全体の運動としてやっていくことになった（四月中旬にはパンフもできているとのこと、がんばって売って、署名をもらおう！）。

もうひとつの元気でた話は、すでに全国の都道府県で（準備会を含む）護憲ネットができていて、会員は一人を越えたということ。

#### ムツときた自治労の仲間の発言

討論で、こんな発言があった。「党、労働組合のなかでやっていくべきで、そうでないのは亜流だ。党にはいる、機関（組合のことを言っておられたのだろうか？）にはいる、それから中央に言っていくという方向が護憲ネットには必要だ。」そして、その自治労の人は、事務局の「月一万円カンパ会員を増やしてほしい、今のままでと郵送料で消えてしまおう、専従もままならない」という提起にたいして、「私にも生活がある、ひとりでは無理だから、数人でカンパするといったことも検討してはどうか」とつけくわえられた。

その提案に反対というのではなく、多分確信を持っている社会主義者であろうその人が、一万円カンパ会員になることにためらいを見せたことに、僕は無性に腹が立った。思わず手を挙げてしまった。何か、非党員の人たちを見下している気がしたし、一八日の集会を否定的にとられておられる気がした。（もともと拍手を浴びた國弘議員や田議員は社会主義者じゃないからなのかなーなんて感じた）

僕はこう発言した。

「僕も、もちろん党員だが、未組織労働者だ。誤解をうけることを承知で言うが、公務員や大労組の人が、生活苦を訴えられても信用できない。僕自身、元公務員で、組合の専従をしていたから、今の生活と比べると余計そう思う。公務員なら、自分の意見をはっきりさせたらほされるかもしれないし、閑職においやられるかもしれない。けれど、まずクビにはならない。僕はたぶん一年契約で年収三五〇万円（実は、帰ってから調べてみたら、印税があつて四三二万円だった）、そこから国民健康保険、国民年金を支払わなければならない。

自信に満ちた活動家ほど、精神的にまいっている人間を見下すものだとも感じたし、今も感じている。現在、僕が、大阪ネットにオルグしている人には、例えば障害者作業所の指導員で、年収三〇〇万円あるかなしかの人が、何の運動にもかかわっていないけれど憲法

は絶対変えさせようと思っている人、精神障害者などがある。こういった人たちは亜流なのか？障害者作業所の指導員の人は、帰宅が夜十時、十一時がざらだ。そういう人に、党にはいれ、運動をしろ、そうでないと「亜流」だなんて言えるものか。さらに、組織された労働者が、全労働者の何パーセントか、考えてみてほしい。しかも、ほとんどが連合ではないか。さらに、有権者全体を視野にいれると、ほんのわずかではないか。

社会党の再生とは、以前のように「総評政治部」のような党にもどることではない。本当の意味での「現実的」な政策を持ち、主婦や主夫、失業者、フリーターといった人たち、フェミニストやエコロジストやベジタリアン、そしてマイノリティーにも視野を広げないと、再生などできない。僕は、昨日の集会に感動したし、勇気づけられた。三木夫人や宇都宮氏のメッセージは本当にうれしかった。

いまや、社会党員だからという理由だけで、自動的に社会党の候補者を応援するなんて馬鹿げている。候補者の姿勢で決める時期だ。僕のように、少しばかりでもハンディーを持っているものとしては、青票議員しか期待できる議員はいない（自分の信念を隠しつつけることも、病氣「今も通院中」を隠しつつけることも辛いものです）。

だから、最後に、決意を言いたい。僕は、心身ともに弱いし、不安定な仕事だから、でさなない行動も多いけれど、ニュースをつくったり、署名を知人、友人に話し込んで集めたり、パンフを売ることならできる、そして、月に一万円くらいは払える、おしくなんかいい、もう護憲ネットにかけるしかないからだ」

腹立ちも加わってすごいことを言ってしまった、党費は滞納してもいいけれど（？）他の会費もあるし、仕事に必要なのでパソコンを買って借金はあるし、捻出の方法を考えているところ。でも、三月分はもう送りましたよ。

#### うれしかったこと

総会のあと、場違いな発言をした感じがして、落ち込みました。言わなきゃよかった、貧乏と「病氣」を売り物にしているみたいだし、鼻つまみものだなと思いました。すると、岩垂議員が近寄ってきて、握手を求められました。緊張してしまって、何を言われたのか忘れてしまったけれど、別の人も来られて、「あなたの発言で、聞さんが、『僕はこれから、二万円カンパする』って言ってましたよ。身体に気をつけて下さいね」と声をかけてくれました。

さらに、つい先日、東京の党員の方から長い手紙をもらいました。その人も小企業の未組織労働者。「全国ネットで発言された旨、聞きました：官公労や大組合の仲間たちの運動について、あるいは従来の社会党系の運動について、思うところは共通しているようです。党の従来の基本路線、国労などの反合闘争路線、それは正しいにしても、ソ連の教訓、社会党、総評崩壊の教訓などからも、もっと徹底的に内部から、下からの改革が必要だと思います。左派こそが『改革』『変革』を旗印にすべきなのに、との思いは、ふだん余り言わないうが、私が心のなかにお思い決めていることでもあります。」とありました。そして、励ましの言葉が添えられました。

元気がフツフツとわいてきます。新学期が始まり、忙しくなりますが（年収アップのため、仕事を増やしました）決意を新たにしています。

(大阪TH)

## ◆ 瓢箪（ひょうたん）から駒（八） ◆

# 氏名と戸籍登録は人民管理の基礎

天智、天武で古代国家は完成へ

### 中大兄皇子と白村江の敗北

卑弥呼は中国北部の魏に柵封されたが、倭の五王の時代には難聴の宋に柵封された。この南朝との交流には百済が仲介にあたった。中国文化は百済を通じて倭の支配者達にもたらされていた。百済は、もともと高句麗の移民が立てた国とされており、倭、百済、高句麗の間のつながりは新羅との対抗という共通の利害によって密になっていた。

統一なつた中国の支配者は、北方の高句麗平定をめざし、隋はその遠征失敗が一因となつて滅亡したが、再び群雄割拠の状態にもどるのではなく、唐という統一権力がそのあとを継いだ。中国統一に刺激された周辺地域の国家形成の動きは、逆に中国を刺激して統一権力の維持へとむかわせた。

高句麗は唐に柵封されるが、唐は隋の失敗を考慮に入れた上で、なお高句麗遠征をくり返している。こうして唐と高句麗の敵対関係が明白になってくるにつれ、朝鮮半島中南部を支配圏に入れつつあつた新羅は、その存続をかけて唐との連合へと進まざるを得なくなつていた。百済・高句麗の連合軍による新羅侵寇によって、新羅の救援要請を受けた唐の高宗は、この機に高句麗を平定すべく出兵したが失敗した。そこで作戦を変え、まず高句麗と結んだ百済からたたくことにして、唐、新羅連合軍が百済に侵寇した。

朝鮮支配の関心を失つていた倭は、この時動いていない。百済滅亡のあと、唐・新羅連合軍は高句麗遠征へと向い、百済残留軍が手うすとなつたところへ、百済残党からの王子余豊璋送還要請と援軍要請が倭にもたらされた。（余豊璋は倭への人質として三〇年滞在していた。）この要請を受け入れ、倭は唐・新羅連合軍と対峙することになる。

百済派遣軍の主体は九州・中国・四国地方の評造を通じて微発された。中大兄皇子が吉備の下道評で兵士を微発したところ二万人も集つたところから中大兄皇子がいたく悦んで「二万里」と名づけたという。「二万」は、今でも倉敷の北、真備町に地名として残っている。

百済救援とはいっても、倭にとつてこの戦争は、本来、唐の圧力を削ぎ、新羅との対抗関係を優位に保ちつつ独自立国路線を守るといふものであつたから、侵入を防ぐと言ふ意味では大義名分のない、兵士にその目的が伝わらない戦争だつた。

斉明大王と中大兄皇子らも筑紫には行ったが、朝鮮まで行軍しているわけではない。

出陣を前に斉明女帝は朝倉宮で死亡し、中大兄皇子は長津宮で称制した。即位は戦勝の後にとつて段取りだつたらう。

百済残党の中では指導部での内証から將軍鬼室福信が殺され、統率力を失つてきていた。六六三年、百済と倭の水軍は、白村江で唐の水軍と合戦し、またたくまに大敗する。

カエサル元老院への報告「来た、見た、勝つた」ではないが、「四たび戦つてから、その船四〇〇艘を焚く。煙とほのお天に漲り、海水皆赤し」と中国側は先勝報告をしるし

ている。

白村江の大敗からいよいよ倭国へ、唐・新羅連合が侵犯するかもしれない危機が到来した。だが、この時唐・新羅連合軍は当面、最初の目的にそって高句麗制圧にむかっている。

### 「防人(さきもり)の歌」

中大兄が、いつ飛鳥に戻ってきたかは定かではないが当然ながら筑紫にとどまることは危険であった。六六四年二月には弟の大海人皇子に命じて「甲子の改革」を断行している。大化五年の一九階の冠位を二六階に増やし、また、地方豪族を通じた徴兵に対する論功行賞のため氏上を定めて大氏・小氏伴造らの階級に応じた刀や、楯、弓矢等を与えている。さらに豪族に属する部として民部を定め、又民部よりも従属度の高い家部を定めてその財政基盤を整えさせている。これは、中央集権化の流れに逆行しているが、事実上、倭の水軍は地方豪族の手をおしてしか組織できなかったわけであり、現実対応のための一時的後退であった。

同じ年、国土防衛のための、対馬・老岐・筑紫に防人と烽を置き、筑紫には水城を造成した。防人は辺境防備の兵士であり、当初は百済の役の帰還兵を充てたであろうが、両国の疲弊を補うため、しだいに東国からの兵士と交替させた。万葉集の「防人のうた」は単身赴任した東国の兵士の悲しみを記している。烽は、山頂などで狼煙をあげてつないでゆく古代の軍事通信である。その外、北部九州や瀬戸内沿岸部に朝鮮式山城が築かれ、防備を固めた。

倭がこうして国防を固めていた時、唐は高句麗攻めに集中するための政治工作を進めていた。百済旧太子を熊津都督に任じ、新羅王と白馬を屠って血をすすらせ和親を誓わせた。倭には、百済に置いた鎮將の私使郭務悰ら一三〇人を送りこみ、朝廷との交渉を求めている。倭は、これを格下の取扱いと反発し、郭務悰らは「天子の使人」ではないからと筑紫で追いかえされている。白村江の大敗を受けてなおこの唐に対する対等交渉の姿勢を維持しているものこそ、国内の軍事的再編への自信であろうか。

翌六六五年、唐は本国から派遣された劉徳高を首席とした二五〇人の交渉団を送りこんできた。倭は、今度は外交文書を受理し、使節の入京を許した。使節入京の頃朝廷は宇治で閲兵をしている。この唐使の帰国に同行して送使守大石を唐に派遣した倭は、この時、朝貢した可能性が強い。

高句麗は、宮内内クーターで権力を握った泉蓋蘇文の死後、三子の間で権力闘争となり、一子は唐に、一子は新羅に通じる状態となって分裂した。この好機に唐は六六六年末高句麗遠征軍をおこした。翌六六七年七月には新羅にも出兵を命じ、十一月、先に入唐した倭の使者の帰還に同行して唐の鎮將の使者が筑紫に派遣されている。高句麗と倭との分断の確認、もしくは警告を目的としたものである。

こうして高句麗攻めが着々と進む中、中大兄は六六七年三月、近江大津京に遷都した。唐・新羅の連合が、百済をそして高句麗を滅ぼしたからには、倭に攻め込んでこない保証はどこにもない。近江への遷都は、安全地帯をめざした避難策とも見られるが、又、百済の役での徴兵で西国からの徴兵に有利な交通の要衝を選んだとも言える。



六六八年、中大兄は大津京において即位した。天智天皇である。天智は高句麗からの支授要請に動かず、高句麗は、ここに滅亡した。翌年、倭は唐の高句麗平定を祝賀する使者を送っている。

軍備を固めつつ、和平をさぐる。唐に柵封されることなく独自の小国家をつくりあげる路線だけ変えていない。

天智は即位二年後、庚午年籍を東国から筑紫に至るまで作成させ、後の氏姓の根本台帳となる戸籍をつくらせた。

#### 戸籍作成は中央集権国家への一里塚

百済の役の徴兵を通じて、国家が人民一人ひとりを把握しておらず、地方豪族を通じてしか軍隊を組織できなかったという総括が、この戸籍作成へと結実した。

地方豪族にとつては、自分の支配領域の中に中央権力が手を入れてくることであり、相対のトラブルが想像できる。しかし、その抵抗を押えて進んだ圧力こそは東アジアの緊張関係という「共通の利害」であろう。

ファミリネームと個人名を結んで個人を把握する方法は、古代ローマ帝国、秦に起源を持つ統治技術であった。氏・姓を大王から与えられている者は、それをファミリネームに、庶民の場合は属する部の名前を個人名の上につけることにして個人を管理した。

しかし、この登録は課税と徴兵の基礎となることが明らかだけに、スムーズに進んだとは言いがたい。奈良時代の中期頃までかかって、やっと定着させることができていた。又、個人名にしても、実名ではなく、登録上の名前を記載することによって、庶民はしたたかな対応を見せている。一つの戸主の下に同一の名前が記載され、違いは年齢のみといった戸籍は、抵抗の産物であろう。

最近「悪魔ちゃん」騒動で親の命名権への国・自治体の介入が問題とされているが、戸籍は国が一人ひとりを管理するものであり、氏名はいわば標識番号である。姓も古代から脈々とつながる血縁を示すものではない。古代につけられた部の姓は中世ではすたれ、地名を姓とする者が増えたとし、何より明治の戸籍登録の際につけたものも多い。また、親が命名権を持っているとしたら、それは幼名であって、元服時には幼名を捨てることは、支配階級の中の伝統であった。さらに、戦前の朝鮮支配の際には、朝鮮人は日本的な名前に強制的に変えられた。

こうしたことを考えるならば、氏名と戸籍登録の関係は国家による人民管理の基礎であることがわかるであろう。庚午年籍は古代国家形成の重要な画期をなすものであった。

この戸籍作成とともに、五〇戸で、後の里を編戸し、これをまとめて評をいくつか国にまとめて、中央から派遣された「国宰」(のちの国司)が管理するという支配体制ができあがっていった。

#### 日本の国号は天武の時代につくられた？

天智はまた、百済や高句麗からの亡命者を受け入れ、種穀などを支給して東国に入植、開発させた。狛江などの地名は、高麗から由来しているものと思われる。新羅は百済・高

句麗に対しては唐と結んでこれを滅ぼしたが、六七〇年の高句麗残党の唐に対する反乱には大軍を派遣してこの反乱を助け、唐の支配下にあった旧百濟領へも侵寇し、唐の朝鮮支配は危機を迎える。

六七一年、唐は郭務儆ら六〇〇人の使者・兵士に白村江の捕虜一四〇〇人を送還させている。

朝鮮情勢の急変による倭への援軍要請があったものとみられているが、この時天智は瀕死の床にあり、天智後をめぐって弟の大海人皇子と天智の子、大友皇子の間での権力闘争がはじまろうとしていた。対外出兵どころではなかったのである。六七二年の壬甲の乱は古代最大の反乱であり、畿内豪族の多くが、この内乱によって打倒された。

推古以来の政治は、大王の下で皇太子が総括し、畿内の大豪族が大臣・大連・大夫として参画する形態であった。その後大臣・大連が左右大臣とされ、大夫が大納言と名称の変化を受けたが、畿内大豪族による共同支配委員会という性格は残った。

壬甲の乱はこれを破壊し、大海人皇子は即位して天武と名のり、強力な専制政治を行った。まず、天武は大臣を一人も置かず、官僚機構を直接指揮した。また、百濟の役後、天智の定めた民部を廃止し豪族の財政基盤を解体した。山林や原野も収公した。その代わりに中央権力はそれらの有力者に食封を与えた。軍旗・のぼり・ホラ貝などの軍事指揮用具も豪族の手から取りあげ、評家に収めさせた。

地方の国々をまとめて七道に編成するとともに位階を四八階に拡充し、勤務評定を実施した。天皇という称号、日本という国号も天武の時代に創られている可能性が強いと言われている。

朝鮮半島情勢の変化から、当面・唐・新羅連合軍による倭への侵寇の危機は去り、都は飛鳥浄御原宮に営まれた。天武とその妻持統の時代に最初の体系的な法典、飛鳥浄御原令が作られ、これが大宝令、養老令に引継がれてゆく。

持統即位の前年から浄御原令の戸令にもとづいて全国で戸籍が作成されはじめ、即位の年に完成する。この庚寅年籍以後、六年ごとに戸籍をつくる「六年一造」の制度がはじまった。国一評一里一戸の制度はこの庚寅年籍とともに確立を見た。

戸は成年男子三人、五人、平均四人含むように編成され、一戸から一人の兵士が徴発された。戸は、官人に支給される封戸の単位でもあり、戸一保一里の行政組織は、兵士一伍一隊の軍事組織に対応していた。班田制は実のところ屯田制であった。

六七六年、新羅は唐を朝鮮半島から追い出し、朝鮮半島の統一をなしとげていた。新羅への日本の強烈な対抗意識は律令国家へと継承されてゆく。

天武朝に出仕していた柿本人麻呂は漢字を用いてやまと言葉を表記する実験をくり返している。その中から助詞や助動詞の文字化が開発された。漢文表記から和文表記が開拓されていった。漢文は、当時、東アジアの共通語として機能したが、支配階級のインテリや僧や中央官僚の言語でしかなかった。

漢字によるやまと言葉の表記の開発によって、文書行政システムが浸透していった。

(つづく)

## ◇ 読者からのおたより ◇

コメがない、ギョーザのつくり方教える コメがない。これもひとえに社会党が悪い。社会党はいつたいこの先どうなのさ。なんだってかんだって賛成しちゃって。バカヤロー。いつたい分裂いつすんの？ コメがないぞー。びお亭だって外国米を出す日が近い（今のところ外米もないけどネ）。了、どうなってるの？ マスコミがあんなに煽ってバカな国民が増々つける薬がないもんだから、バカが超ドバカになってるじゃないの。この際いっとくけど了君はギョーザの作り方をわたくしに教えること。小麦粉の量、こね方、まるめ方をていねいに。ワープロで打って京都に連絡せよ。命令！

つらい新夜勤 人事異動で地域区分局に転任しました。交替制です。仲間はいっぱいいます。しかし、新夜勤はつらいです。 (全通・Y)

何をなすべきか 我々のやるべきことの第一、階級対立の学説の発展的研究深化。第二、当局のやりすぎに怒れる自分を取り戻し、怒る。組合にも怒る。第三、日常的な連絡の取り合い。各ブロックに情報集中センターが必要。第四、統一的な運動。何をするか、労働者は何を求めているか？ (兵庫・F)

学習会で未来みつめる 先の衆議院議員選挙で大敗を喫した社会党であるが、総括もせず連立政権に荷担し、党内民主主義をも踏みこじっている。かろうじて地域の活動家の努力で支えてきた基本政策を自ら捨てようとしている姿は、政治の権力、大臣の椅子に汲々としている、という誹りは免がれぬだろう。

一方、労働運動に目を向けると、総評を解体し、連合となつてからまともな労働運動は職場から姿を消し、資本の論理を労働組合が代弁する。

民主勢力だった二大勢力がともに崩壊しようとしている。そのため、地域や職場で民主主義はおろか、形ガイ化されてきた憲法ですら危ぶまれる今日である。

しかし、そうした情勢に抗する心ある政治家、黨員、労働者が台頭してきているのも事実である。情勢をなげいてもはじまらない。一人ひとりのやれることはたかが知れている。しかし何事も一人から始まることを思えば、気は急ぐが地道に、しかし具体的に出来ることから実行すべき時期であろう。

それでささやかに、昨年からの灰原茂雄氏を囲んで「三池と向坂教室」(往復書簡集)をテキストに学習会をはじめた。区会議員の厚意に甘え事務所をお借りして三月で六回を数える。私たちからみれば灰原氏は理論的にも実践的にも偉大な指導者である。その灰原氏と直接ヒザを接しての学習会は快よい緊張感があり、非常に楽しく月一回の学習会が待ち遠しい。私は向坂逸郎氏と面識はなかったが、灰原氏の姿勢を通じてどことなく偲ばれる思いがするのは思い込みによるものであろうか。

十数名たらずの小学習会であるが、時々々の情勢に左右されず、しっかりと未来を見すえまなび、たたかい続ける礎石としたい。 (千葉・I)

「四・二八」総会大成功 四月二八日午後六時より総評開館二〇一号室にて総会および集會が行なわれました。当日はあいにくの雨。参加者の出足が鈍くなるのではないかと心配しておりましたが、雨を吹き飛ばす勢いで全国から一八名もの仲間が終結しました。会場に入りきれずに外から中をうかがう人もいて、熱気にあふれた集會でした。我が杉並からも二〇名もの人が参加、杉並の気概を見せました。 (四・二八守る会ニュース)